

国民健康保険に関するお知らせ

子ども・子育て支援納付金分の保険料(税)は、加入する医療保険ごとに定められています。市国民健康保険で従来の保険税(医療給付費分、後期高齢者支援分、介護納付金分)に加えて負担いただく税率・額は次のとおりです。被保険者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

	税率・額
子ども・子育て支援納付金分 (国民健康保険に加入する 全ての方)	所得割
	均等割
	平等割
	18歳以上均等割
	0.27%
	1,189円
	765円
	83円

【所得割】前年の所得に対する税率

【均等割】1人当たりに係る税額

(子ども・子育て支援納付金分の均等割は、18歳未満の方は全額軽減されます)

【平等割】1世帯当たりに係る税額

【18歳以上均等割】18歳以上の1人当たりに係る税額

●問
制度に関すること／健康増進課 (☎ 23-0809)
税額に関すること／市民・税務課 (☎ 23-0291)



新しい民生委員・児童委員を紹介します

3月11日付けで厚生労働大臣から、民生委員・児童委員が委嘱され、委員へ委嘱状が伝達されました。(16ページに関連記事)



菅井 幸徳さん
(藤浪東・西(1))



石川 敏則さん
(藤浪東・西(2))

問／
社会福祉課 (☎ 35-7751)

工事に伴う交通規制

マンホールポンプ場の改築工事に伴い、交通規制が行われます。皆様のご協力をお願いします。

工事名／矢野目第1マン

ホールポンプ場改築工事

期間／4月下旬～7月末(予定)

時間／9時～17時

規制方法／片側交互通行規制



問／上下水道施設課

(☎ 23-0847)

春期有害鳥予察捕獲実施

有害鳥による農作物への被害を軽減するため市内猟友会の協力を得て、銃器での捕獲を実施します。皆様のご理解とご協力をお願いします。

日時／5月22日(金)、29日(金)

いずれも5時から日没まで

区域／市内全域(市街地を除く)

問／産業振興課

(☎ 23-0537)

アメリカシロヒトリの駆除

ガの一種のアメリカシロヒトリは毒が無く人体に害を及ぼしませんが、不快害虫と呼ばれます。発生時期は6月上旬から7月中旬にかけて、8月上旬から9月中旬ごろです。

被害拡大を防ぐためには早期の発見と駆除が大切です。個人所有の樹木は個人の責任で対応していただくか、専門業者へご相談ください。

問／生活環境課

(☎ 23-0584)

水道基本料金の免除期間中です

7月請求分まで、市水道料金の基本料金を免除中です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



▲市ホームページ

問／上下水道経営課

(☎ 23-0846)

第3子以降の子どもが小学校に入学する保護者への祝い金を支給します

今年度小学校に入学した全世帯にチラシを送付します。ので、受給対象が確認の上、

申し込みください。

対象／今年度(令和7年度)に第3子以降の子どもが小学校に入学し、5月

1日時点で市内在住の方

支給額／3万円

申請方法／

9月30日(水)までに、

①窓口で書類を提出

②オンライン

申請・問／子ども福祉課

(☎ 23-0529)

ぱくぱく離乳食教室 無料

日時／5月29日(金)

10時～11時15分

(受付：9時30分～9時50分)

場所／保健センター

内容／身体計測、歯のケアと

食事・栄養の話、離乳食見

本の試食、個別相談

持ち物／母子健康手帳、バス

タオル

対象／令和7年4月～8月

生まれの子どもと保護者

定員／先着15組

申込方法／5月1日(金)から

電話または申込フォーム

で申し込み



▲申込フォーム

申込・問／子ども家庭センター

(☎ 22-1116)